

[別紙様式2-1]

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
群馬県	神流町	平成28年度
振興山村名	万場町	中里村
指定番号	昭和43年(第359号)	昭和46年(第998号)

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本町は、群馬県の南西部に位置し、東西約18km、南北約13km、面積は114.60km²で、東は藤岡市、北は藤岡市及び下仁田町、西は上野村及び南牧村、南は埼玉県秩父市及び小鹿野町と接している。周囲は1,000m級の山々が連なり、農地については、水田はなく、急峻な斜面を利用した段々畑が多い。耕地面積は1%以下で、林野面積が87%を占めている。町の中央部を西から東へ貫流する神流川の両岸は、極めて急峻な地形が連続し、わずかな平地に集落が点在している。

(2) 気候

気候は、高低さまざまな山岳によって南北二方が塞がれているため、神流川の右岸と左岸で気象条件が異なる。特に右岸は冬期間における日照条件が悪く、住民生活には厳しい面が多い。

年間平均降水量は1,238.4mmで平坦地とほぼ同じであり、気温は8月の最高平均気温が29.7℃、1月の最低平均気温が零下4.5℃、年間平均気温は11.9℃である。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

平成22年の国勢調査による本町の人口は2,352人であり、10年前の平成12年の3,210人から約26.7%減少したことになる。

人口構成の推移をみると、平成22年は、65歳以上人口が52.3%を占め、14歳以下人口は、わずか4.9%となっている。10年前（平成12年）と比較すると65歳以上人口が41.3%、14歳以下人口が8.3%であったことから更に少子高齢化が進行したことになる。このため、地域の担い手や就業の場が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年	振興山村（神流町全域）					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
昭和55年	5,469 (100%)	1,062 (19.4%)	859 (15.7%)	946 (17.3%)	1,687 (30.8%)	915 (16.7%)
昭和60年	4,746 (100%)	791 (16.7%)	633 (13.3%)	805 (17%)	1,566 (33%)	951 (20%)
平成2年	4,159 (100%)	610 (14.7%)	382 (9.2%)	709 (17%)	1,370 (32.9%)	1,088 (26.2%)
平成7年	3,644 (100%)	417 (11.5%)	342 (9.4%)	503 (13.8%)	1,131 (31%)	1,251 (34.3%)
平成12年	3,210 (100%)	265 (8.3%)	270 (8.4%)	358 (11.2%)	990 (30.8%)	1,327 (41.3%)
平成17年	2,757 (100%)	168 (6.1%)	189 (6.9%)	241 (8.7%)	828 (30%)	1,331 (48.3%)
平成22年	2,352 (100%)	115 (4.9%)	136 (5.8%)	209 (8.9%)	661 (28.1%)	1,231 (52.3%)

資料：国勢調査（H12. H17. H22）、振興山村基礎調査（山村カード S55. S60. H2. H7）

（2）産業構造の動向

本町では、かつては養蚕、畑作、林業といった第1次産業が中心であったが、農業は、人口減少や高齢化とあいまって、後継者不足や耕作放棄地の増加等の問題を抱え、林業は、木材価格の低迷や採算性の低下により、山の荒廃が目立ち、しだいに第2次産業、第3次産業へと移行してきた。更に、近年では製造業や建設業における事業縮小・人員削減等に伴い2次産業の就業人口の減少が低下している。このため、第1・2次産業の就業人口比率は、昭和55年に66.8%だったものが平成22年には41.1%となり、この30年間で大きく低下している。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年	振興山村（神流町全域）			
	全 体	1 次産業	2 次産業	3 次産業
昭和 55 年	6,352 (100%)	836 (13.2%)	2,598 (40.9%)	2,918 (45.9%)
昭和 60 年	6,761 (100%)	790 (11.6%)	2,918 (43.2%)	3,053 (45.2%)
平成 2 年	8,388 (100%)	567 (6.8%)	3,780 (45.1%)	4,041 (48.1%)
平成 7 年	8,102 (100%)	288 (3.6%)	3,452 (42.6%)	4,362 (53.8%)
平成 12 年	13,191 (100%)	176 (1.3%)	2,533 (19.2%)	10,482 (79.5%)
平成 17 年	9,830 (100%)	102 (1.1%)	1,390 (14.1%)	8,338 (84.8%)
平成 22 年	9,419 (100%)	78 (0.8%)	1,057 (11.2%)	8,284 (88%)

資料：群馬県統計年鑑（産業別市町村民分配所得（S55. S60. H2. H7））
市町村内総生産額（H12. H17. H22）

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年	振興山村（神流町全域）			
	全 体	1 次産業	2 次産業	3 次産業
昭和 55 年	2,823 (100%)	694 (24.6%)	1,192 (42.2%)	937 (33.2%)
昭和 60 年	2,315 (100%)	487 (21%)	980 (42.4%)	848 (36.6%)
平成 2 年	2,129 (100%)	309 (14.5%)	990 (46.5%)	830 (39%)
平成 7 年	1,800 (100%)	208 (11.5%)	734 (40.8%)	858 (47.7%)
平成 12 年	1,483 (100%)	123 (8.3%)	618 (41.7%)	742 (50%)
平成 17 年	1,134 (100%)	95 (8.4%)	377 (33.2%)	662 (58.4%)

平成 22 年	927 (100%)	101 (10.9%)	280 (30.2%)	546 (58.9%)
---------	---------------	----------------	----------------	----------------

資料：国勢調査（H12. H17. H22）、振興山村基礎調査（山村カード S55. S60. H2. H7）

(3) 土地利用の状況

町の平成22年における土地利用状況は、林野が87%を占めており、耕地面積が0.3%となっている。近年では、耕作放棄地が増加し、大きな課題となっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年	振興山村（神流町全域）					
	総土地 面積	耕地面積				林野面積
		田	畑	樹園地	森林	
平成7年	11,469 (100%)	107 (1%)	0 (0%)	73 (0.6%)	34 (0.3%)	9,991 (87.1%)
平成12年	11,469 (100%)	76 (0.7%)	0 (0%)	67 (0.6%)	9 (0.1%)	9,916 (86.5%)
平成17年	11,469 (100%)	40 (0.3%)	0 (0%)	34 (0.3%)	6 (0.1%)	9,947 (86.7%)
平成22年	11,469 (100%)	35 (0.3%)	0 (0%)	30 (0.3%)	5 (0.1%)	9,974 (87%)

資料：世界農林業センサス（2000（H12）、2010（H22））、農林業センサス（2005（H17））山村カード（H2、H7）

(4) 財政の状況

平成27年度の普通会計の財政状況を見ると、財政力指数は0.129と極めて低く、また、実質公債比率は5.0%にあるものの、経常収支比率が81.9%と高い状況にあり、財政の硬直化が顕著である。

このように本町は、厳しい産業環境や高齢化・過疎化の影響等で、自主財源の主幹をなす町税が年々減少している一方、少子高齢化に伴う保健・医療・福祉など住民の多様化するニーズに応じていくことにより、人件費や公債費など経常的経費の増嵩も予測され、今後も一層厳しい財政運営を迫られる。

町財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度
歳入総額 A	2,884,962	2,956,374
一般財源	1,939,066	1,967,308
国庫支出金	213,912	115,781
都道府県支出金	203,862	344,293
地方債	190,890	165,763
その他	337,232	363,229
歳出総額 B	2,786,591	2,799,196
義務的経費	1,069,681	895,334
投資的経費	403,922	604,330
うち普通建設事業	403,922	604,330
その他	1,312,988	1,299,532
歳入歳出差引額 C (A-B)	98,371	157,178
翌年度へ繰越すべき財源 D	41,503	77,055
実質収支 C-D	56,868	80,123
財政力指数	0.155	0.129
実質公債費比率	8.1	5.0
経常収支比率	79.7	81.9
地方債現在高	2,585,214	2,466,139

資料：H22年度及びH27年度の地方財政状況調査

Ⅱ. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

①これまでの山村振興対策の評価と問題点

町村合併以前の万場町では、昭和43年度に振興山村に指定され、第一期山村振興計画、昭和48年度に第二期山村振興計画、昭和55年度に第三期山村振興計画、平成3年度に新計画、平成11年度に第五期山村振興計画を樹立している。第五期山村振興計画では、生活基盤の整備による就業機会の拡充、安全で豊かな自然環境の保全のための諸施策を講じてきた。

中里村は、昭和46年度に振興山村に指定され、第一期山村振興計画、昭和53年度に第二期山村振興計画、昭和60年度に第三期山村振興計画、平成7年度に新計画を樹立している。新計画では、地域資源を活用した産業の振興、定住や生きがい対策のための諸施策を講じてきた。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本町の65歳以上の高齢者比率は、平成22年国勢調査で52.3%と非常に高くなっており、農林業においては、長引く不振とともに後継者不足の問題を抱え、また、製造業等においても、平坦地が少ない地域であることから企業誘致も難しく、若者を中心に人口の流出が続いてい

る。このため、今後の集落の維持や生活道路の管理等、共同体としての機能が急速に衰えてしまうことが懸念される。

一方で、地域資源を活用したイベントを四季折々に開催し、各種の体験や地域の方々のおもてなしを楽しみに都市部から多くの人が訪れている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

昭和50年代前半まで、農林業とともに発展してきた本町であるが、現在では林業のみで生計を立てている個人経営者は皆無に等しく、木材価格の低迷や不在地主の増加等により人工林の荒廃を招いている。

農業は、従来から養蚕、こんにゃく、梅、しいたけ、なめこ栽培等が中心であったが、農産物価格の低迷や人口の減少による後継者不足及び高齢化により農業の衰退が進行している。また、平地と比べ山間の急傾斜地で耕作地としての条件に劣り、経営規模や生産性が低く、加えて、国外産低価格農産物の輸入など農業経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

特に近年は、鳥獣被害が拡大しており、農家の生産意欲の減退を招き不耕作地の増加にもつながるなど、深刻な問題となっている。

4. 山村における新たな課題

農林業の低迷等に伴い、雇用場所の確保が難しく、若者を中心に都市部への流出に歯止めがかからないため、集落機能が衰退してきている地域も徐々に現れているほか、森林や農地の持つ国土保全上の役割を維持していくことも極めて難しい状況にある。

さらには、空き家の増加も著しく、防犯や景観等の面で大きな問題となっている。このような中、近年は、山村回帰を志向する都市住民も増えてきているため、田舎暮らしの魅力を売り込み、空き家を定住促進の有効資源へ転化し、山村の活性化といかに結びつけられるかが新たな課題といえる。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、山間部に位置し、集落は川沿いや急峻な斜面に散在しているため地理的条件に恵まれていない。都市部への交通は国道 462 号及び国道 299 号が中心となるが、中でも国道 462 号は重要な生命道路である。この国道は、産業振興等に極めて大きな役割を果たしているが、道路の幅員が狭く急カーブが連続しているため、広域圏の中心地まで車で約 60 分を要している。このことは民間資本の参入を阻む要因となっており、新規就業機会を創出できないなど、地域の経済状況へ大きく影響している。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、地域に受け継がれてきた伝統文化や森林資源、関東屈指の水質を誇る清流を有し、また、県の指定天然記念物に指定されている「漣岩」は、日本で初めて認められた恐竜の「足跡化石」など、町内には地域の特徴を示す文化財等が多数存在している。

こうした地域の資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

また、「山村回帰」や「田舎暮らし」等の新しい生活様式を志向する都市生活者を積極的に受け入れ、近隣市町村と連携し、グリーン・ツーリズムやエコツーリズム、ワーキングホリデー等の体験交流を通じながら山村生活を始めるきっかけづくりを行い、U・I ターンなどの移住に結び付けて農林業従事者を確保し、森林、農用地等の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①住民の利便性の向上と近隣市町村との広域的な連携を強化するための、道路交通網や生産基盤の整備②平成 18 年度に開局したCATV施設の老朽化に伴う計画的な更新及び設備の整備拡充③町内各所に点在する耕作放棄地の再生整備と鳥獣害対策④有機農業や農業生産物に高付加価値を持たせた特色ある農業展開による土産品・特産品開発研究や6次産業化の推進⑤林業では、林道と作業道のインフラ整備を進め雇用を支援⑥高齢者等をはじめとした交通弱者の足を確保するため、公共交通機関や福祉バス等の充実を図る⑦グリーン・ツーリズムやエコツーリズム、など地域資源を活用した体験交流やイベントを積極的に推進することとする。

- ・ 広域的な連携を図るための交通基盤の整備
- ・ 農林業の生産性を高めるため、農林道等の産業基盤の整備
- ・ 野生動物による農作物被害を防ぐための鳥獣被害防止施策
- ・ 土産品・特産品の開発研究の取組と6次産業化の推進
- ・ 都市との交流等による地域活性化

IV. 振興施策

(1) 交通施策

- ・ 住民の利便性の向上と近隣市町村との広域的な連携を強化するため、基幹的道路である国道 462 号、国道 299 号及び県道の整備促進を要望するとともに、町道の整備を行う。

(2) 情報通信施策

- ・ テレビの難視聴地域解消、インターネット網構築及び緊急時等における行政情報の告知等のために平成 18 年度に開局したCATV施設において、機器の老朽化に伴う計画的な更新及び不具合等に対応する設備の整備拡充を図る。

(3) 産業基盤施策

- ・ 農林業の生産性及び労働環境を高めるため、農道、林道、林業作業道等を整備する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 清流神流川と緑あふれる御荷鉾山系などの地域資源を活かしたイベントを開催する。
- ・ 有機農業や蜂屋柿、あかじゃが等の特色ある農業生産物を活用した開発研究や地域資源を活用した土産品・特産品の開発に取組み、6次産業化の推進を図る。

(6) 文教施策

- ・ 外国語指導助手の招致や中学生の海外研修を今後も継続し、高い教育水準を確保する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・ 生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進し、首都圏の水源としての水質浄化に努める。
- ・ 住民の生活環境の向上を図るため、老朽化の著しい簡易水道施設の整備を推進する。
- ・ 火災や災害等から住民の生命と財産を守るため、消防自動車や消防施設等の整備促進を図る。

(8) 高齢者福祉施策

- ・ 高齢者等をはじめとした交通弱者の足を確保するため、福祉バス等の充実を図る。
- ・ 高齢者サービスの質的向上を図るため、医療を中心とした保健福祉・介護サービスの供給体制を整備する。

(10) 国土保全施策

- ・ 森林の荒廃を防ぐため、森林整備を推進するとともに、森林の有する公益的機能を保全するため、治山事業を継続的に促進する。

(11) 交流施策

- ・ グリーン・ツーリズムやエコツーリズムなど地域資源を活用した体験交流やイベントで交流人口を増加させ、受け皿となる観光施設の運営や施設の充実を図り、長期滞在に対応するための宿泊施設を整備する。

(12) 森林、農用地等の保全施策

- ・ 森林の有する公益的機能の維持と環境保全等の役割を増進させるよう、公有林整備を行う。
- ・ 地域に適した新規作物の導入と有機農業等による安全で良質な農作物の生産、観光と連携した農業振興を図る。また、農地中間管理機構や各種補助事業等を活用した、耕作放棄地の発生防止、再生整備に取り組み、農用地の保全を図る。

(13) 担い手施策

- ・ 意欲のある者が円滑に就農できるよう支援するとともに、円滑に事業資金の融通ができるよう、借入金利子補給等の支援を行う。
- ・ 森林整備担い手対策事業を実施し、林業従業者の福利厚生の実施や技術及び技能の向上を図る。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・ 鳥獣被害による農林業者の生産意欲の低下を防ぐため、電気柵や防護ネット等による防除対策を強化する。
- ・ 鳥獣の個体数を減らして被害を抑えるため、猟友会の協力を得て鳥獣捕獲を推進する。

(15) その他施策

- ・ 地籍調査を継続して行い、境界を明確にするとともに、地籍の不備等を修正し、土地を将来にわたって適切に管理する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本町は、振興山村の指定のほか、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されているため、平成 27 年度に過疎地域自立促進計画（計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度）を策定し、振興施策の実施に当たってはこれらの基本方針に留意し、推進を図ることとしている。

また、平成 24 年度に第 2 次神流町総合計画（計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度）を策定し、今後の町づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ各種施策を展開することとする。

山村振興計画の一部変更計画

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
群馬県	神流町	平成28年度
振興山村名	万場町	中里村
指定番号	昭和43年(第359号)	昭和46年(第998号)

I. 山村振興計画の変更理由

平成27年4月1日に山村振興法の一部を改正する法律の施行を受け、県では、山村振興施策の大綱である山村振興基本方針を全面的に見直し、平成27年10月に「群馬県山村振興基本方針」を変更しました。こうしたことを受け、神流町山村振興計画も策定から9年が経過したことを踏まえ、計画内容を見直し、神流町山村振興計画の変更を行うものです。

II. 山村振興計画の変更

1. 第8条第2項に掲げる事項に係る変更

事項	変更後	変更前
①交通施策	住民の利便性の向上と近隣市町村との広域的な連携を強化するため、基幹的道路である国道462号、国道299号及び県道の整備促進を要望するとともに、町道の整備を行う。	隣接町村及び集落間の交通を確保するため、基幹的道路である国道462号、国道299号及び県道の整備促進を要望するとともに、町道の整備を行う。
②情報通信施策	テレビの難視聴地域解消、インターネット網構築及び緊急時等における行政情報の告知等のために平成18年度に開局したCATV施設において、機器の老朽化に伴う計画的な更新及び不具合等に対応する設備の整備拡充を図る。	携帯電話の利用範囲を拡大するため、移動通信用鉄塔を整備する。
③産業基盤施策	農林業の生産性及び労働環境を高めるため、農道、林道、林業作業道等を整備する。	農林業の生産性及び労働環境を高めるため、農道、林道、林業作業道等を整備する。
⑤地域資源活用施策	清流神流川と緑あふれる御荷鉾山系などの地域資源を活かしたイベントを開催する。 有機農業や蜂屋柿、あかじゃが等の特色ある農業生産物を活用した開発研究や地域資源を活用した土産品・特産品の開発に取組み、6次産業化の推進を図る。	—

⑥文教施策	<p>外国語指導助手の招致や中学生の海外研修を今後も継続し、高い教育水準を確保する。</p>	<p>外国語指導助手の招致や中学生の海外研修を今後も継続し、高い教育水準を確保する。また、より充実した教育設備を確保するため、老朽化した小学校の改築を検討する。</p>
⑦社会、生活環境施策	<p>生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進し、首都圏の水源としての水質浄化に努める。 住民の生活環境の向上を図るため、老朽化の著しい簡易水道施設の整備を推進する。 火災や災害等から住民の生命と財産を守るため、消防自動車や消防施設等の整備促進を図る。</p>	<p>生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進し、首都圏の水源としての水質浄化に努める。また、火災や災害等から住民の生命と財産を守るため、消防自動車や地上式消火栓等の整備促進を図る。</p>
⑧高齢者福祉施策	<p>高齢者等をはじめとした交通弱者の足を確保するため、公共交通機関や福祉バス等の充実を図る。 高齢者サービスの質的向上を図るため、医療を中心とした保健福祉・介護サービスの供給体制を整備する。</p>	—
⑩国土保全施策	<p>森林の荒廃を防ぐため、森林整備を推進するとともに、森林の有する公益的機能を保全するため、治山事業を継続的に促進する。</p>	<p>森林の荒廃を防ぐため、森林整備を推進するとともに、森林の有する公益的機能を保全するため、治山事業を継続して行う。 また、住民の生命及び財産を土砂災害から守るため、砂防事業等を実施する。</p>
⑪交流施策	<p>グリーン・ツーリズムやエコツーリズムなど地域資源を活用した体験交流やイベントで交流人口を増加させ、受け皿となる観光施設の運営や施設の充実を図り、長期滞在に対応するための宿泊施設を整備する。</p>	<p>農家民宿の育成やグリーン・ツーリズム、エコツーリズム、ワーキングホリデー等の体験交流施策を積極的に推進し、新たな転入者を招き入れる機会を創出する。</p>
⑫森林、農用地等保全施策	<p>森林の有する公益的機能の維持と環境保全等の役割を増進させるよう、公有林整備を行う。 地域に適した新規作物の導入と有機農業等による安全で良質な農作物の生産、観光と連携した農業振興を図る。また、農地中間管理機構や各種補助事業等を活用した、耕作放棄地の発生防止、再生整備に取り組み、農用地の保全を図る。</p>	<p>森林の有する公益的機能の維持と環境保全等の役割を増進させるよう、公有林整備を行う。農用地については、オーナー制の導入や市民農園としての利用等耕作放棄地の有効活用を視野に入れ、農道等基盤整備を充実させ、農用地の保全を図る。</p>
⑬担い手施策	<p>意欲のある者が円滑に就農できるよう支援するとともに、円滑に事業資金の融通ができるよう、借入金利子補給等の支援を行う。 森林整備担い手対策事業を実施し、林業従業者の福利厚生の実施や技術及び技能の向上を図る。</p>	<p>町の農業対策を一括協議するための地域協議会として、「農業活性化支援協議会(仮称)」を設立し、農業の担い手を支援する施策を検討する。 林業従業者の福利厚生の実施、及び技術や技能の向上を図るため、森林整備担い手対策事業を実施する。</p>

⑭鳥獣被害防止施策	鳥獣被害による農林業者の生産意欲の低下を防ぐため、電気柵や防護ネット等による防除対策を強化する。鳥獣の個体数を減らして被害を抑えるため、猟友会の協力を得て鳥獣捕獲を推進する。	鳥獣被害による農林業者の生産意欲の低下が懸念されるため、電気柵や防護ネット等による防除対策を強化する。
⑮その他施策	地籍調査を継続して行い、境界を明確にするとともに、地籍の不備等を修正し、土地を将来にわたって適切に管理する。	地籍調査を継続して行い、地籍の不備等を修正し、土地を将来にわたって適切に管理する。

2. 第8条第3項に規定する産業振興施策促進事項に係る変更

事項	変更後	変更前
産業振興施策促進区域		
産業振興施策促進期間		
産業振興施策促進区域において振興すべき業種		

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	番号	事業名 (施設名)	事業主体	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考		
						実施予定 補助事業名	実施予定 年度	摘要
① 交通施策	1	町道舗装補修・工事事業	町		359,678		28~36	実施中
	2	町道麻生小平線(改良)	県	L=870m W=5.0m	320,000		28~30	実施中
	小 計				679,678			
② 情報通信施策	3	CATV施設機器更新	町	メンテナンス・修理・運営	393,103		28~36	実施中
	小 計				393,103			
③ 産業基盤施策	4	赤久縄線(舗装)	町	L=2,100m W=3.6m	97,481		28~32	実施中
	5	二子山線(舗装)	町	L=3,150m W=4.0m	146,026		28~36	実施中
	6	坂丸線(改良)	町	L=100m W=4.0m	7,560		28	実施中
	7	二子山線(改良)	町	L=100m W=4.0m	5,400		30	
	8	櫻井沢線(改良)	町	L=100m W=4.0m	5,400		30	
	9	櫻井沢線(舗装)	町	L=900m W=4.0m	16,416		29	
	10	愛宕山線(舗装)	町	L=900m W=3.0m	16,200		31	
	小 計				294,483			
⑤ 地域資源活用施策	11	特産品・土産品開発事業	町	研究・開発	27,023		28~36	実施中
	12	恐竜フィギュア開発販売事業	町	製作・販売	89,210		28~36	実施中
	小 計				116,233			
⑥ 文教施策	13	外国青年誘致事業	町	1人	47,700		28~36	実施中
	14	中学3年生海外研修事業	町		31,015		28~36	実施中
	小 計				78,715			
⑦ 社会・生活環境施策	15	一般廃棄物処理施設管理運営事業	町		630,963		28~36	実施中
	16	生活排水処理事業	町	90基	99,521	浄化槽市町村整備推進事業	28~36	実施中
	17	し尿処理事業	町		99,961		28~36	実施中
	18	簡易水道老朽管布設替事業	町		402,866		28~36	実施中
	19	簡易水道浄水場改修事業	町		340,988		28~36	実施中
	20	消防自動車整備事業	町	4台	59,500		28~35	実施中
	21	消防団詰所、格納庫整備	町	4箇所	52,000		28~36	実施中

		小計			1,685,799			
⑧ 高齢者施策	22	福祉バス運行事業	町		9,000		28～36	実施中
	23	有償タクシー運行事業	町		63,077		28～36	実施中
	24	居宅介護サービス事業	町		189,818		28～36	実施中
		小計			261,895			
⑩ 国土保全施策	25	補助治山	県	18ヶ所	2,700,000		28～36	実施中
	26	単独治山	県	27ヶ所	888,263		28～36	実施中
	27	森林整備推進事業	町		9,126		28～36	実施中
	28	森林整備地域活動支援事業	町		27,788		28～36	(保全)実施中
		小計			3,625,177			
⑪ 交流施策	29	化石発掘体験地拡充事業	町		30,000		32	
	30	恐竜センター及び関連施設整備	町		785,000		29～32	
	31	古民家整備事業	町		160,000		28～36	実施中
		小計			975,000			
⑫ 森林、農用地等保全施策	32	耕作放棄地解消事業	町		143,561		28～36	実施中
	33	民有林造林補助事業	町		104,428		28～36	実施中
		小計			247,989			
⑬ 担い手施策	34	森林整備担い手対策事業	町		24,819		28～36	実施中
		小計			24,819			
⑭ 鳥獣被害防止施策	35	有害鳥獣捕獲報償金支給事業	町		22,580		28～36	実施中
	36	有害鳥獣対策補助事業	町		4,958		28～36	実施中
		小計			27,538			
⑮ その他施策	37	地籍調査(国土調査)事業	町		159,422		28～36	実施中
		小計			159,422			
合計					8,569,851			

Ⅲ. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

(A) 施策区分	前回の計画		今回の計画		(D)構成比		備考
	(B) 計画額 千円	実績額 千円	(C) 計画額 千円	(C)/(B) %	前回 %	今回 %	
①交通施策	341,900	537,380	679,678	198.8	5.5	7.9	
②情報通信施策	515,911	357,842	393,103	76.2	8.4	4.6	
③産業基盤施策	1,287,395	4,876,929	294,483	22.9	20.9	3.4	
④経営近代化施策	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
⑤地域資源活用施策	—	—	116,233	—	—	1.4	
⑥文教施策	718,640	1,110,545	78,715	11.0	11.6	0.9	
⑦社会、生活環境施策	1,467,229	741,920	1,685,799	114.9	23.8	19.7	
⑧高齢者福祉施策	—	—	261,895	—	—	3.1	
⑨集落整備施策	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
⑩国土保全施策	1,594,672	788,966	3,625,177	227.3	25.8	42.3	
⑪交流施策	300	0	975,000	325000.0	0.0	11.4	
⑫森林、農用地等の保全施策	(279,171)	0	247,989 (27,788)	—	0.0	2.9	(再掲)
⑬担い手施策	9,640	3,213,976	24,819	257.5	0.2	0.3	
⑭鳥獣被害防止施策	3,104	357,914	27,538	887.2	0.1	0.3	
⑮その他施策	230,676	135,725	159,422	69.1	3.7	1.9	
合 計	6,169,467	12,121,197	8,569,851	138.9	100.0	100.0	

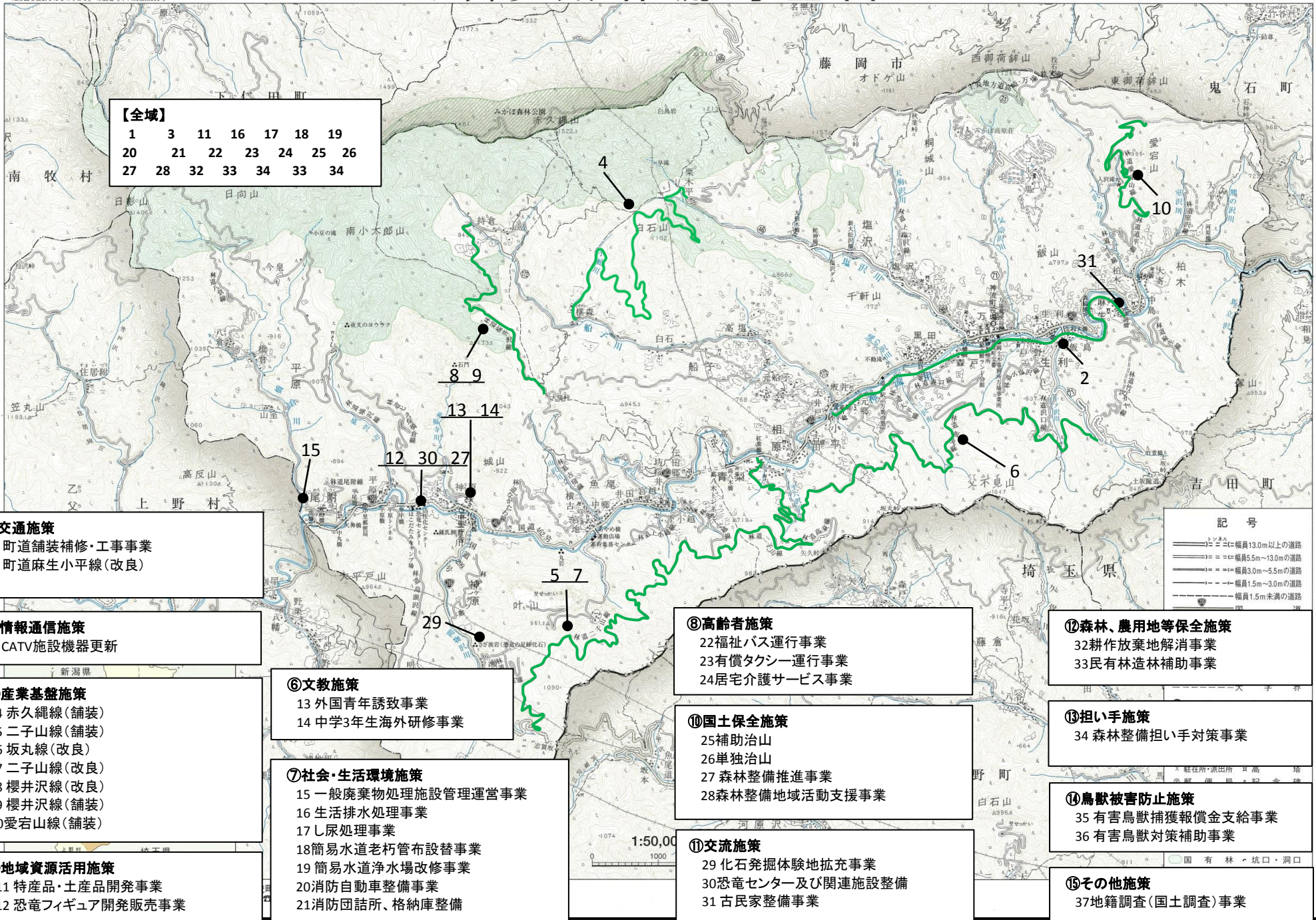
I. 計画変更に係る事業の概算事業量等

変更後							変更前											
施策区分	番号	事業名 (施設名)	事業主体	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考			施策区分	番号	事業名 (施設名)	事業主体	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考			
						実施予定 補助事業名	実施予定 年度	摘要							実施予定 補助事業名	実施予定 年度	摘要	
① 交通施策	1	町道舗装補修・工事事業	町		359,678		28~36	実施中	① 交通施策	1	町道麻生小平線(改良)森戸工区	県	L=1100m W=5.0m	(640,000)		(10~19)	過疎代行	
	2	町道麻生小平線(改良)	県	L=870m W=5.0m	320,000		28~30	実施中					県	L=66m W=5.0m	31,900		19	
													県	L=1400m W=5.0m	(950,000)		(20~)	過疎代行
													L=520m W=5.0m	310,000		20~26		
		小計			679,678							注:()内全体計画	341,900					
② 情報通信施策	3	CATV施設機器更新	町	メンテナンス・修理・運営	393,103		28~36	実施中	② 情報通信施策	2	CATV運営事業	町	メンテナンス・修繕	376,360		19~26	実施中	
										3	群馬県防災行政無線整備事業	県	末端施設一式	19,551	過疎対策事業債	19	実施中	
										4	移動通信用鉄塔施設整備事業	町	3基	120,000		23		
			小計			393,103								515,911				
③ 産業基盤施策	4	赤久縄線(舗装)	町	L=2,100m W=3.6m	97,481		28~32	実施中	③ 産業基盤施策	5	林業経営作業道整備事業(40路線)	群馬県	L=31,600m W=3.0m	163,275	林道作業道総合整備事業	19~26	(保全)実施中	
	5	二子山線(舗装)	町	L=3,150m W=4.0m	146,026		28~36	実施中		6	林道愛宕山線(舗装)	町	L=970m W=3.0m	24,000		19~20	実施中	
	6	坂丸線(改良)	町	L=100m W=4.0m	7,560		28	実施中		7	林道尾附線(開設)	町	L=400m W=3.0m	48,000		19~22	実施中	
	7	二子山線(改良)	町	L=100m W=4.0m	5,400		30			8	林道赤久縄線(開設)	県	L=268m W=3.6m	20,800		19	実施中	
	8	櫻井沢線(改良)	町	L=100m W=4.0m	5,400		30			9	林道赤久縄線(舗装)	町	L=4,200m W=3.6m	105,000		20~26		
	9	櫻井沢線(舗装)	町	L=900m W=4.0m	16,416		29			10	林道下小越線(舗装)	町	L=1,691m W=3.0m	42,000		21~24		
	10	愛宕山線(舗装)	町	L=900m W=3.0m	16,200		31			11	林道二子山線(開設)	県	L=3,072m W=4.0m	805,000		19~22	山村代行	
										12	林道二子山線(舗装)	町	L=2,400m W=4.0m	60,000		23~26		
										13	街路灯整備事業	町	80基	19,320		21		
			小計			294,483								1,287,395				
⑤ 地域資源活用施策	11	特産品・土産品開発事業	町	研究・開発	27,023		28~36	実施中	⑤ 地域資源活用施策									
	12	恐竜フィギュア開発販売事業	町	製作・販売	89,210		28~36	実施中										
		小計				116,233								0				
⑥ 文教施策	13	外国青年誘致事業	町	1人	47,700		28~36	実施中	⑥ 文教施策	14	小学校改築事業	町	1ヶ所	662,340		23~24		
	14	中学3年生海外研修事業	町		31,015		28~36	実施中		15	外国青年招致事業	町	1人	36,000		19~26	実施中	
		小計				78,715					16	中学3年生海外研修事業	町		20,300		19~26	実施中
													718,640					
⑦ 社会・生活環境施策	15	一般廃棄物処理施設管理運営事業	町		630,963		28~36	実施中	⑦ 社会・生活環境施策	17	一般廃棄物処理施設管理運営事業	町		384,290		19~26	実施中	
	16	生活排水処理事業	町	90基	99,521	浄化槽市町村整備推進事業	28~36	実施中		18	生活排水処理事業	町	96基	115,105	浄化槽市町村整備推進事業	19~26	実施中	
	17	し尿処理事業	町		99,961		28~36	実施中		19	し尿処理事業	町		144,000		19~26	実施中	
	18	簡易水道老朽管布設替事業	町		402,866		28~36	実施中		20	石綿セメント管布設替事業	町	L=259m	8,369		19	実施中	
	19	簡易水道浄水場改修事業	町		340,988		28~36	実施中		21	簡易水道浄水場改修事業(ろ過器改修等)	町	3ヶ所	110,460		19~21	実施中	
	20	消防自動車整備事業	町	4台	59,500		28~35	実施中		22	地上式消火栓整備事業	町	89ヶ所	46,725		19~26	実施中	
	21	消防団詰所、格納庫整備	町	4箇所	52,000		28~36	実施中		23	消防自動車整備事業	町	消防ポンプ自動車4台	75,600		23~26		
										24	福祉バス運行事業	町	8路線	11,800		19~26	実施中	
										25	ケアハウス整備運営事業	町	1ヶ所	570,880		22~26		
		小計			1,685,799							1,467,229						

⑧ 高齢者施策	22	福祉バス運行事業	町		9,000		28～36	実施中	⑧ 高齢者施策										
	23	有償タクシー運行事業	町		63,077		28～36	実施中											
	24	居宅介護サービス事業	町		189,818		28～36	実施中											
	小 計				261,895						小 計				0				
⑩ 国土保全施策	25	補助治山	県	18ヶ所	2,700,000		28～36	実施中	⑩ 国土保全施策	26	補助治山	県	16ヶ所	480,000		19～26	実施中		
	26	単独治山	県	27ヶ所	888,263		28～36	実施中		27	単独治山	県	24ヶ所	240,000		19～26	実施中		
	27	森林整備推進事業	町		9,126		28～36	実施中		28	森林整備推進事業	町		1,096		19～20	実施中		
	28	森林整備地域活動支援事業	町		27,788		28～36	(保全)実施中		29	緊急間伐促進対策事業	町		25,104		19～26	(保全)実施中		
										30	流域公益保全林事業	町		27,800		19～26	(保全)実施中		
										31	森林整備地域活動支援事業	町		58,992		19～26	(保全)実施中		
										32	保安林リフレッシュ事業	県		4,000		19～26	(保全)実施中		
										33	(砂防)災害関連緊急事業	県	1ヶ所	175,680		19	実施中		
										34	(砂防)激甚災害対策特別緊急事業	県	3ヶ所	582,000		20～22	申請中		
小 計				3,625,177					小 計				1,594,672						
⑪ 交流施策	29	化石発掘体験地拡充事業	町		30,000		32		⑪ 交流施策	35	西上州山村交流推進事業	町		300		19～26	実施中		
	30	恐竜センター及び関連施設整備	町		785,000		29～32												
	31	古民家整備事業	町		160,000		28～36	実施中											
	小 計				975,000					小 計				300					
⑫ 森林、農用地等保全施策	32	耕作放棄地解消事業	町		143,561		28～36	実施中	⑫ 森林、農用地等保全施策		保全事業(再掲)			(279,171)					
	33	民有林造林補助事業	町		104,428		28～36	実施中											
		保全事業(再掲)			(27,788)														
	小 計				247,989					小 計				注:()内再掲	(279,171)				
⑬ 担い手施策	34	森林整備担い手対策事業	町		24,819		28～36	実施中	⑬ 担い手施策	36	森林整備担い手対策事業	町		9,640		19～26	実施中		
	小 計				24,819					小 計				9,640					
⑭ 鳥獣被害防止施策	35	有害鳥獣捕獲報償金支給事業	町		22,580		28～36	実施中	⑭ 鳥獣被害防止施策	37	有害鳥獣防除対策事業	町		1,200		19～26	実施中		
	36	有害鳥獣対策補助事業	町		4,958		28～36	実施中		38	有害鳥獣捕獲事業	町		1,904		19～26	実施中		
	小 計				27,538					小 計				3,104					
⑮ その他施策	37	地籍調査(国土調査)事業	町		159,422		28～36	実施中	⑮ その他施策	39	国土利用計画策定	町	第2次国土利用計画	140		24			
								40		地籍調査事業	町	面積=96.79㎡	226,240		19～26	実施中			
								41		こんにやく土壌病害虫防除事業	町		4,296		19～26	実施中			
	小 計				159,422					小 計				230,676					
合 計					8,569,851				合 計					注:()内数値は除く	6,169,467				

群馬県多野郡 神流町 全図

この地図は国土地理院長の承認を得て、国政発行57分の1地形図を複製したものである。承認番号平14開標第330号



- 【全域】**
- 1 3 11 16 17 18 19
 - 20 21 22 23 24 25 26
 - 27 28 32 33 34 33 34

- ①交通施策**
- 1 町道舗装補修・工事業
 - 2 町道麻生小平線(改良)

- ②情報通信施策**
- 3 CATV施設機器更新

- ③産業基盤施策**
- 4 赤久縄線(舗装)
 - 5 二子山線(舗装)
 - 6 坂丸線(改良)
 - 7 二子山線(改良)
 - 8 櫻井沢線(改良)
 - 9 櫻井沢線(舗装)
 - 10 愛宕山線(舗装)

- ⑤地域資源活用施策**
- 11 特産品・土産品開発事業
 - 12 恐竜フィギュア開発販売事業

- ⑥文教施策**
- 13 外国青年誘致事業
 - 14 中学3年生海外研修事業

- ⑦社会・生活環境施策**
- 15 一般廃棄物処理施設管理運営事業
 - 16 生活排水処理事業
 - 17 屎処理事業
 - 18 簡易水道老朽管布設替事業
 - 19 簡易水道浄水場改修事業
 - 20 消防自動車整備事業
 - 21 消防団詰所、格納庫整備

- ⑧高齢者施策**
- 22 福祉バス運行事業
 - 23 有償タクシー運行事業
 - 24 居宅介護サービス事業

- ⑩国土保全施策**
- 25 補助治山
 - 26 単独治山
 - 27 森林整備推進事業
 - 28 森林整備地域活動支援事業

- ⑪交流施策**
- 29 化石発掘体験地拡充事業
 - 30 恐竜センター及び関連施設整備
 - 31 古民家整備事業

- ⑫森林、農用地等保全施策**
- 32 耕作放棄地解消事業
 - 33 民有林造林補助事業

- ⑬担い手施策**
- 34 森林整備担い手対策事業

- ⑭鳥獣被害防止施策**
- 35 有害鳥獣捕獲報償金支給事業
 - 36 有害鳥獣対策補助事業

- ⑮その他施策**
- 37 地籍調査(国土調査)事業

記号

———	トンネル
====	幅員13.0m以上の道路
=====	幅員5.5m~13.0mの道路
-----	幅員3.0m~5.5mの道路
-----	幅員1.5m~3.0mの道路
-----	幅員1.5m未満の道路